

黒川一郎先生のご逝去にあたって

「医療9条の会・北海道」共同代表 猫塚義夫

黒川一郎先生のご逝去にあたり「医療9条の会・北海道」に参加する者として心からお悔やみ申し上げます。

先生は、札幌医科大学の第1期生として戦後の激動期を学生時代、青年医師として過ごされました。その15～20年後に、先生の後輩として入学した私たちは当時の70年安保・学園民主化闘争の中で、国民のための医師・医療従事者とは何かという問いかけを今日まで継続しています。

先生は、私たちが学生時代に自治会活動など医療と社会の民主的変革を目指していた時、すでに大学助教授として学問研究に携わっていました。戦いが困難な局面にあったとき、私たちに対して少なからずの援助をしていただいたことをお聞きしていました。

先生は、様々な役職上の「立場」を全うしながら、札幌医科大学教授を退官後には、一気に社会活動に身を投じたのでした。その見事な「変身・脱皮」は、後輩である私たちを魅了し大きな勇気をもたらしてくれました。

その後、1999年北海道社保協再開とともにその会長に就任された先生は、それまでのうっぴんを晴らすかのように社会活動を加速させたのでした。

社会保障活動、憲法9条を守る活動、反核医師の会、地域活動、職域での活動などでも自己のそれまでの経験や経歴を存分に生かして、大学学長をはじめ多くの要人と私たちの運動を結び付けていただきました。その学生生活の幅の広さには感激とともに先生の生活の「力」を見る思いでした。

先生は、様々な集会や会議での発言・報告は、十分な検討のもとに準備された内容豊かなものでしたし、それを拝聴するのも楽しみでありました。

イラク自衛隊派遣違憲訴訟では、自らの健康を顧みず立ち上がった元郵政大臣、元防衛政務次官・箕輪登先生を労わり励まして訴訟活動を進めたのです。

その後、北海道「社医懇」を手始めに、「医療9条の会・北海道」の立ち上げとその後の取り組みでも、常にその先頭に立っていました。今でも鮮明に思い出されるのは、毎年憲法記念日に札幌大通り公園で取り組まれている「リレートーク」での発言です。

また、私が「北海道パレスチナ医療奉仕団」を立ち上げた時には、『この活動の中で、日本国憲法の国際的意義を考えてください』とのご指摘をいただきました。これからもこの視点を堅持して国際支援活動を進めて行く所存です。

さて、そうした先生にもざっくばらんなところがたくさんありました。イタリア料理のお供をして一皿の甘いデザートを二人で分けあったり、東京・銀座にある先生行きつけのシャンソンカフェに案内されたり、先生のご自宅への送迎の車の中での様々なエピソードなど、今では楽しい思い出となっています。

一方、先生は70才台後半から猛然と「資本論」の勉強をはじめられました。私は、そうした先生の柔軟な頭脳にほとほと感心せざるを得ませんでした。きっと、『後続くあなた方もこうしたチャレンジ、フロンティア精神を...』と訴えているかのようなのでした。それは、戦後平和憲法のもとで若き医学生時代を送った黒川先生の時代感覚を生涯もちっづけているのだと感じました。

こうして、私達に多大な影響をもたらしてきた黒川先生のご逝去は残念でなりません。

しかし、私たちは、安倍自公政権のもとで平和憲法の存在が危うくなっている現在、総力を持って日本国憲法を守り育てる闘いを続けます。

どうか私たちを見守っててください、そして安らかにお休みください。